

12 事業計画

多機能型事業において、「社会の一員として幸せに生き活きと生活する力と働く力を養う」を基本方針とし、障がいのある方が社会の中で生活している実感が持てるよう、仲間と共に活動する。生活介護事業において、介護を要する利用者に対しては、排泄、食事、創作、さをり織りなどの生産活動の機会の提供をする。

また、就労継続支援 B 型事業においては、就労に必要な知識および能力の向上を目指し、就労学習・求職活動・生産活動を提供する。

そして、人としての成長発達を追及する場、地域との交流を図りながら、自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、明るい未来を求める場を目指す。

【基本情報】

名 称：社会福祉法人創樹会 さくら
住 所：福山市卸町 11-3
名 称：さをりひろば工房まち
住 所：福山市笠岡町 1-7（従たる事業所）
事 業：就労継続支援 B 型 生活介護
定 員：B 型 25 名 生活 20 名（うち従たる事業所さをりひろば工房まち 10 名含む）
主たる対象：主に知的（身体・精神も可）
営 業 日：月～土（日祝・8/13～8/15・12/30～1/4）
営 業 時 間：8：00～17：00 サービス提供時間 9：00～16：00

【重点項目】

- 1) 本人のニーズに基づいた個別支援計画を作成し、質の高いサービスを提供する。
- 2) 常に利用者の声を大切にし、自己決定がしやすいサービスを提供する。
- 3) 利用者の重度・高齢化に対応するため、安心で安全な施設作りをする。
- 4) 障がいの多様化に伴い、集団の中に入る事が出来ない利用者に対して、個別な対応が出来る空間作りをする。
- 5) 作業工程の見直しや生産性を高め、安定した作業収入を得る事で、利用される皆さんの工賃向上に取り組む。
- 6) 成果を上げる事ばかりに着目するのではなく、就労が困難である人たちに対して、日常的に必要な支援を行う。
- 7) さをりひろば工房まちを創樹会さくらの従たる事業所として就労継続支援 B 型事業から生活介護事業として受け継ぎ、これまで行ってきた活動がこれからも継続して出来るように取り組み、また、これまで通って来られている利用者の皆様が、安全・安心して活動出来る取り組みをさくらが行う。